

### 東海3県・市アンケ

# 上限の9割超請求43%

## 候補者の選挙ポスター公費負担

### 内訳添付 義務付けは2市

市町村	公費負担割合 (%)
【愛知】	
愛知県	32.1
名古屋市長	40.6
豊橋市長	25.5
岡崎市市長	60.8
宮崎市市長	49.2
戸田市長	41.7
半田市市長	23.5
春日井市長	42.6
川崎市市長	47.1
津市市長	60.7
豊田市長	75.0
刈谷市長	79.4
豊田市市長	52.9
安城市市長	30.3
尾西市市長	72.0
西尾市長	66.7
蒲郡市長	44.4
大府市長	28.0
常滑市長	27.6
江津市長	70.0
小牧市長	84.8
新城市市長	25.7
東海市市長	17.9
大府市長	47.6
知立市長	33.3
知立市長	70.8
尾張旭市長	48.0
高浜市長	5.6
岩倉市長	0.0
豊明市長	12.0
日進市長	17.9
田原市長	0.0
西海市市長	18.6
清須市長	18.8
北名古屋市市長	27.6
弥富市長	※
【岐阜】	
岐阜市長	35.3
岐阜市長	19.6
大垣市長	37.5
高山市長	11.6
多治見市長	※
関市長	18.5
川崎市市長	39.4
津市市長	13.3
瑞穂市長	—
羽島市長	91.7
那加市長	47.5
岐阜市長	0.0
務安市長	4.5
瑞穂市長	75.8
瑞穂市長	57.7
瑞穂市長	24.0
瑞穂市長	—
瑞穂市長	—
瑞穂市長	—
【三重】	
津市市長	50.0
津市市長	70.6
四日市市長	61.9
伊勢市長	58.1
鈴鹿市長	45.8
名張市長	11.4
尾鷲市長	42.1
熊鷹市長	66.7
熊鷹市長	21.1
熊鷹市長	77.8
熊鷹市長	58.8
熊鷹市長	42.9
熊鷹市長	—
熊鷹市長	61.7
熊鷹市長	88.2

選挙公費制度で自治体が公費負担するポスター制作費について、愛知、岐阜、三重の3県と各市の選挙管理委員会に毎日新聞がアンケートしたところ、直近の議員選挙で

公費負担限度額の9割以上を請求した候補者が、全体の4割以上にのぼることが分かった。一方、

からは「余りにも差が大きすぎる」との声が上がっている。(社会面に関する記事)

公費負担制度を導入。直近議員選挙の候補者は、371人(97%)がポスター1代を請求していた。計2427人で、うち2

公費負担の上限額はポスターの掲示場数などに応じて定められている。このうち、請求割合について回答しなかった岐阜県多治見市を除く候補者の341人のうち、43%に当たる1007人が上限額の9割以上を請求していた。7・9割の請求は21・6%の506人で、続いて▽5・7割14・7%(345人)▽3・5割11・4%(268人)▽3割未満1・2%(215人)だった。愛知県西尾市選管は「業者や枚数、内容

で金額に差があるのは当然だが、あまりにも差が大きすぎる」と指摘している。

また請求手続きをみると、愛知県の田原、豊橋の2市だけが撮影代や企画費(デザイン代)、印刷費など制作費の内訳を添付を義務付けていた。他の自治体は、制作費総額と一枚当たりの単価、枚数などを記載するだけでよかった。

田原市の場合、上限の9割以上を請求した候補

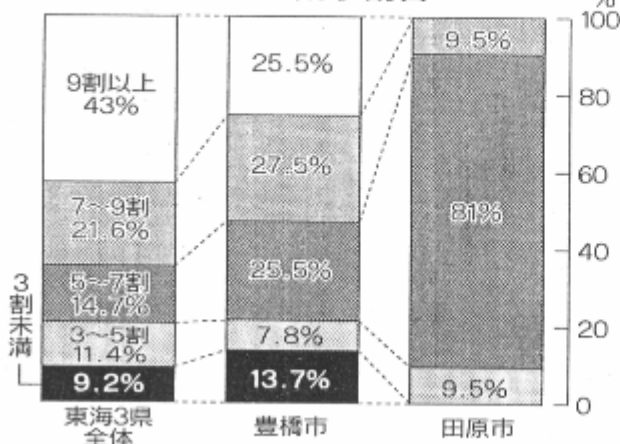
者は1人もおらず、デザイン代など内訳の添付が無駄な請求を抑制していることがうかがえる。

東海3県の全70市のうち、郡上、飛騨市など岐阜県7市と三重県いなべ市の計8市はポスター製作費の公費負担制度を導入していない。また山梨市はアンケート対象となる直近市議選(04年)では公費負担していたが、今年3月に制度を廃止した。

【中村かさね】

制度は今年4月に行われ、昨施行は多せず。

ポスター製作費の公費負担  
上限額に対する請求割合



## 公費ポスター製作

# 内訳書添付で削減

愛知県  
田原市

## 9割請求はゼロ

岐阜県山県市議選で発覚した公費負担されるポスター製作費の水増し請求。毎日新聞が実施した東海地方の自治体アンケートからは、製作費の内訳書添付の有無によって上限額に対する請求額の割合が大きく異なることが明らかになった。この問題に詳しい市民団体代表の寺町知正・山県市議は「監視機能が強化されることで、不正抑止につながっている」と分析している。

【中村かさね】

選挙公営制度でポスター製作費を公費負担している自治体では、ポスター代を請求した候補者のうち、上限額の9割以上を請求した候補者が全体の約4割と最多だった。これに対し、請求書に▽

写真撮影費▽企画費▽材料費▽印刷加工費——といった内訳書の添付を「選挙公営の手引き」で義務づけている愛知県田原市では、9割以上の請求者は皆無で、上限額の5~7割の請求にとどま

った候補者が約8割と、明らかに内訳書添付の効果が表れた。94年以降、ポスター製作費を公費負担してきた同県豊橋市では、ある市民から「明細の添付を求めれば、税金の無駄遣い

が減るのではないか」との声が上がったため、03年から同様に手引書で撮影代などの内訳書の添付を求めることになった。その結果、今年4月の同市議選では、最も多かったのは7~9割請求の14人(約27%)で、次いで9割以上と5~7割請求の13人(約25%)。同市選管は「内訳書の添付を求めなかった前々回市議選よりも、高額請求者は減少した」と話している。

岐阜県では今年3月、寺町氏らが03年の県議選で9割以上請求者に対し、9割を超過した金額を県に返還するように求める住民監査請求を行った。請求は却下されたが、請求直後4月に行われた県議選では、満額請求者が前回選挙の20人から9人に半減。9割以上の請求者でみても、前回38人から24人へと減少した。この結果、9割以上の請求者への交付額が全体に占める割合も、前回の7割から5割へと減った。アンケートでは、公費負担を定める条例の問題点、疑問、見直しの必要性を指摘する自治体も少なくなかった。愛知県岡崎市は「内訳書の添付を求めるべきだ」と改善の必要性を訴えた。「公費で全額負担する制度に問題がある」(同県春日井市)、「候補者の請求額に大きな開きがあったため、上限額や請求方法を今後検討したい」(同県北名古屋市)といった回答もあった。寺町氏は「手引きだけではなく、条例で内訳書の添付を義務づけ、法的拘束力を持たせるべきだ」と指摘している。